

公告

木曽郡木曽町における県営木曽中部地区正沢換地地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成19年6月4日行いました。

平成19年6月14日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年6月14日

長野県立こども病院長 宮坂 勝之

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

診療用高エネルギー放射線治療システム 一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成20年3月17日

(4) 納入場所

長野県立こども病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付されている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札手続等

(1) 担当する所の名称及び所在地

ア 場所 郵便番号 399-8288

安曇野市豊科3100

長野県立こども病院 経営管理部財務係

イ 電話 0263 (73) 6700 内線 3018

(2) 入札説明書の交付期間及び場所

ア 交付期間

平成19年6月14日から7月25日までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

(1)の場所

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書及び同添付書類等（以下「確認申請書等」という。）の受付期間、受付場所及び提出方法

ア 受付期間

平成19年7月2日及び7月3日の午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

(1)の場所

ウ 提出方法

持参の上、1部提出してください。

(4) 入札説明会

実施しません。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年7月26日 午後2時

イ 場所 長野県立こども病院 北棟2階会議室

(6) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年7月25日 午後5時（必着）

イ 場所 (1)の場所

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(3) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 一般競争入札参加資格の格付を受けていない者の参加

2の(2)に掲げる一般競争入札参加資格の格付を受けていない者であっても、3の(3)の確認申請書等を提出できますが、入札に参加するためには、入札の日までに当該参加資格の格付を受け、当該格付を受けたことを確認できる書類を提出してください。

(8) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Medical Linear Accelerator System 1 set
- (2) Delivery deadline:
March 17, 2008
- (3) Delivery place:
Nagano Prefectural Children's Hospital
- (4) Contact place for information about the tender ;
description / conditions / and other inquiries:
Management department, Nagano Prefectural Children's Hospital
3100 Toyoshina Azumino City Nagano Prefecture
Zip Code 399-8288
TEL: 0263(73)6700 Extension 3018
- (5) Time and Place for the tender:
Time: 2:00 p.m. July 26, 2007
Place: The second floor Meeting room of north building, Nagano Prefectural Children's Hospital
- (6) Time limit of tender by mail and the delivery location:
Time: 5:00 p.m. July 25, 2007
Place: Management department, Nagano Prefectural Children's Hospital
3100 Toyoshina Azumino City Nagano Prefecture
Zip Code 399-8288

県立病院課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年6月14日

長野県立こども病院長 宮坂勝之

1 入札に付する事項

- (1) 工事名
長野県立こども病院南棟屋根改修工事
- (2) 工事箇所名
安曇野市豊科3100 長野県立こども病院
- (3) 工事概要
南棟屋根全面の塗装及び防水シーリング等の改修
- (4) 工期
着手日から90日間
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第

2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。
ア 建築一式工事について入札参加資格を付与されていること。
イ 建築一式工事に係る資格総合点数が1000点以上であること。
ウ 中信地区（木曽、松本及び北安曇地方事務所管内）に本店を有していること。
エ 一級建築施工管理技士を主任（監理）技術者として配置できること。

3 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書、入札心得等を、平成19年6月14日から6月27日までの日曜日及び土曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

安曇野市豊科3100

長野県立こども病院 経営管理部財務係

電話 0263 (73) 6700 内線 3018

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成19年6月28日 午前11時
イ 場所 長野県立こども病院 北棟2階会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、2に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して平成19年6月25日（月）午後5時までに提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 低入札価格調査制度の適用
低入札価格調査制度事務要領（平成13年5月8日13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。
- (6) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (8) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (9) 契約書作成の要否
必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の請負代金額が100万円以上の工事等について、請負代金額の10分の6（請負代金額のうち2億円を超える額については10分の5）の範囲内の額で中間前払金を含む前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による範囲内で部分払をします。

6 その他

詳細は、入札心得によります。

県立病院課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成19年6月14日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 峰山 強

名 称	所 在 地	指 定 年月日
有限会社山村興業	上田市長瀬2876番地1	平成19年 6月1日

事業課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年6月14日

長野県教育委員会教育長 山口 利幸

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

電子複写機1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成19年7月1日から平成24年6月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県教育委員会事務局高校教育課

(5) 入札方法

複写1枚当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の

105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県教育委員会事務局高校教育課

電話 026（235）7428

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年6月26日 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎401号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年6月20日（水）午後5時までに提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する

長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県教育委員会教育長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年6月14日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長
柳澤秀樹

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

I C P発光分析装置 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成19年8月31日

(4) 納入場所

長野市真島町川合1060-1

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成19年6月14日から平成19年6月25日までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課

電話 026 (224) 3652

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年6月29日（金） 午後2時

イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所 301号会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成19年6月28日（木） 午後5時（必着）

イ 提出場所 郵便番号 380-0917

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水対策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年6月14日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長

柳澤秀樹

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

ガスクロマトグラフ質量分析装置 2台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成19年8月31日

(4) 納入場所

ア 長野市真島町川合1060-1

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場

イ 長野市大字赤沼字申高2455

千曲川流域下水道下流処理区終末処理場

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成19年6月14日から平成19年6月25日までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課

電話 026 (224) 3652

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年6月29日（金） 午後2時

イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所 301号会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成19年6月28日（木） 午後5時（必着）

イ 提出場所 郵便番号 380-0917

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水対策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年6月14日

長野県小諸高等学校長 西村廣一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

グランドピアノ 2台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 納入期限

平成19年9月28日

(4) 納入場所

長野県小諸高等学校

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

小諸市甲字大畠4081-4

長野県小諸高等学校

電話 0267 (22) 0216

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年6月28日 午後2時
イ 場所 長野県小諸高等学校 会議室
(3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
(4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
(5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
(6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
(7) 契約書作成の要否
必要とします。
(8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年6月14日

長野県長野養護学校長 小嶋瑞紀

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
電子複写機1台
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成19年7月1日から平成24年6月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
長野県長野養護学校
- (5) 入札方法
複写1枚当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもつて落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字徳間字宮東1360番地

長野県長野養護学校

電話 026（296）8393

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年6月27日（水）午前10時

イ 場所 長野県長野養護学校 視聴覚室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年6月22日（金）午前10時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県長野養護学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

特別支援教育課

公告

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、平成18年度決算の要旨を公告します。

平成19年 6月14日

1 損益計算書の要旨

長野県市町村職員共済組合 理事長 林 新一郎
(単位：千円)

経理区分	短期	长期	業務	保健	宿泊	貸付	物資	財形	基礎年金支払
負担金	6,124,102	22,137,040	227,211	379,852					
掛金	6,300,585	12,423,506		379,842					
施設収入				6,928					
賃料				29,219					
組合員賃付利息					284,116				
基礎年金交付金		2,778,796							
利息及び配当金	8,202	4,029,907	1,415	641	1,702	730	579		
特別修繕引当金戻入									
その他の取入	827,082	262,763	59	2,263	22	29,379	40,705	1,037	1,104,990
他経理から繰入金			107,789	7,000	261,382				
前年度支払準備金	1,055,502								
前年度繰越長期給付積立金		191,139,424							
計	14,315,473	232,771,436	336,474	769,598	299,253	314,225	41,284	1,037	1,104,990
給付	6,745,424	29,872,961							
役職員給与			191,324	16,580		31,380	16,010		
旅費・事務費			25,194	2,268	130	2,454	4,906		
厚生費				254	499,832	42	32		
委託費					15,459		870		

修 費 負 担 金		376			
減 価 償 引 当 金 繰 入		30,542	2,250	37,949	3,667
支 払 利 息		3,691		126,989	
運 合 会 払 込 金	237,197	593,925		26,720	
老 人 保 健 抱 出 金	2,145,199				
退 職 者 給 付 抱 出 金	2,183,664				
基 礎 年 金 拠 出 金		9,294,375			
他 経 理 へ 繰 入	41,406	66,383	261,382		7,000
そ の 他 の 支 出	1,574,417		63,736	25,253	
次 年 度 支 払 準備 金	1,036,452			11,389	28,148
次 年 度 繰 越 長 期 給 付 積 立 金		192,943,792			
計	13,963,759	232,771,436	330,576	807,565	207,410
差 引 当 期 利 益 金 又 は 当 期 損 失 金 (△)	351,714	0	5,898	△ 37,967	91,843
				△ 14,255	6,093
				0	0

2 貸借対照表の要旨

資産		流動資産	固定資産	合計	資本	負債	純資産
固定資産	生産	2,560,405	4,787,863	429,733	287,286	268,332	65,431
延繰資産	生産	188,155,929	117,067		3,296,624	11,919,773	
資産合計				546,973	287,286	3,566,954	11,985,204
流动負債	債権	71,693	914	1,402	105,255	3,561	86,925
固定負債	債権	1,036,452	305,292	8,045	38,559	11,268,957	7,083
負債合計	債権	1,108,145	0	306,206	9,447	143,814	11,272,518
資本積立金	余金			456	2,739,046		94,008
利益剰余金	金	192,943,792					
欠損金	金		240,311	277,839	684,094	712,686	141,713
資本合計	合計	1,452,260					755
負債・資本合計	合計	2,560,405	192,943,792	546,973	287,286	3,566,954	11,985,204
						235,721	62,904
						0	0

市町村課